

平成29年 清里町農業委員会第7回議事録

清里町農業委員会第7回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成29年7月20日（木）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 15時00分

◆ 閉会時刻 16時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 25 号	現況証明の承認について
議 案 第 26 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 27 号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 28 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成29年第7回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

議長

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議長

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

7番 興水委員、8番 河西委員を指名します。

議長

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長書報告です。1番、北海道農業者年金協議会総会です。6月29日に札幌市発起合道自治会館で行われ、会長が出席しております。平成28年度事業報告・収支決算、平成29年度事業計画・収支予算などが説明されております。

2番、一般社団法人北海道農業会議総会です。6月30日に札幌市で行われ、会長が出席し、平成28年度事業報告・収支決算、平成29年度事業計画・収支予算などが説明されております。

3番、農業委員道内視察研修です。7月4日から7月6日にかけて帯広市近郊、札幌市近郊で農業委員14名事務局1名で参加しております。記載の事業所の視察。及び北海道農業会議におけます、北海道農業委員会制度について受講されております。

4番、清里町年金協議会理事会・代議員会です。7月10日役場3階各種委員会室で行われ、森本会長、農業委員、年金協議会役員が出席され、平成28年度事業報告・収支決算、平成29年度事業計画・収支予算などが説明されております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第25号、現況証明の承認ついてを議題とします。

1番について調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番 (安田  
委員)

12番 1番について説明いたします。

本件は、6月20日に申し出があり、7月11日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて現地調査を行っております。

申請人は、●●●さんであります。

土地の所在は、羽衣町●●●、1筆で、台帳面積は12,976㎡。地目は公簿が畑、現況は現地調査の結果、農地・採草放牧地以外でありました。(図面参照)

今回の申請地は15年以上耕作地、採草放牧地として使用がなく、今回の願い出により農地・採草放牧地以外として証明することに差し支えないとの見解でありました。

審議についてよろしく申し上げます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑(異議)なし

議長

お諮りします。議案第25号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

(挙手)

議長

挙手全員です。したがって、議案第25号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第26号、農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。

1番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番 (河西  
委員)

8番 1番について説明いたします。

本件は、6月15日に申し出があり、7月12日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて内容調査会議を行っております。

申請人の内、  
譲渡人は、●●●さんです。  
譲受人は、●●●さんであります。

土地の所在は、神威●●●、1筆で、地目は、公簿・現況ともに畑。台帳面積の合計は22,581㎡であります。(図面参照)

調査委員の意見としては、本申請は所有権移転であり、現耕作者への売買です。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のすべてを満たすと考えます。

対価は10a当たり320,000円で、合計7,250,000円です。

審議についてよろしく申し上げます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑(異議)なし

議長 お諮りします。議案第26号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第26号は、原案のとおり決定されました。

日程第6、議案第27号、農地法第5条の規定に基づく許可申請を議題とします。

1番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

4番(青野委員) 4番 1番について説明いたします。

本件は、6月20日に申し出があり、7月11日に申請人、右記載の調査委員、事務局立会いの下、現地調査会議を行っております。

申請人の内、貸主は、  
●●●さんです。  
借主は、  
●●●さんであります。

土地の所在は、江南●●●、他1筆で、地目は、公簿・現況ともに畑。台帳面積の合計は9,425㎡であります。

転用の目的ですが、当該地は、表土が浅く地表面に砂利が露出しており、農耕地としては困難な状況にあるため、埋蔵する砂利を取り除き、表土、火山灰の埋戻しにより農地造成を行うものであります。

工事計画期間は、平成29年10月15日から平成30年10月14日までの1年間です。(図面参照)

調査委員の意見としては、営農上必要な農地の整備であり、一時転用をすることは止むを得ないと考えます。

審議についてよろしくお願いします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 2番について調査委員の興水委員に説明を求めます。

7番(興水委員)

7番 2番について説明いたします。

本件は、7月7日に申し出があり、7月11日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて現地調査を行っております。

申請人の内、貸主は、

●●●さんです。

借主は、

●●●さんであります。

土地の所在は、川向●●●、他1筆で、地目は、公簿・現況ともに畑。台帳面積の合計は18,011㎡であります。

転用の目的ですが、当該地は起伏のある草地のため、火山灰等を採取して、一定勾配の平坦な農地に復元するものであります。

契約の期間は、平成29年許可日から平成32年8月31日までです。(図面参照)

調査委員の意見としては、火山灰等の採取を行うことにより農地条件が改善されるため、一時転用をすることは、営農上必要なことであり止むを得ないと考えます。

審議についてよろしくお願いします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑(異議)なし

議長

お諮りします。議案第27号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

(挙手)

議長

挙手全員です。したがって、議案第27号は、原案のとおり決定されました。

議長

日程第7、議案第28号、農業経営基盤強化促進法条18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

1番について、調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番（安田委員）	<p>12番 1番について説明いたします。</p> <p>本件は昨年12月22日決定の、農地中間管理機構への買い入れ協議要請の案件で、平成29年6月30日付で買い入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく売買を行うものであります。</p> <p>申請人は、 譲渡人は、●●●さんであります。 譲受人は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社であります。</p> <p>土地の所在は、上斜里●●●の2筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は68,452㎡であります。（図面参照）</p> <p>権利の種類は売買、権利の移転時期は平成29年7月21日で、対価は16,930,000円です。内訳は、上斜里●●●が台帳面積36,192㎡に対し10a当たり248,618円。上斜里●●●32,260㎡に対し10a当たり246,066円であります。対価の支払いは指定口座への口座振り込み。支払期限は平成29年9月14日です。</p> <p>参考までに買い入れ後の農地売買支援事業について説明いたします。担い手支援タイプ事業5年でありまして、事業参加者は●●●さんです。5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。</p>
議長	<p>審議についてよろしくお願ひします。</p> <p>これから質疑を行います。</p>
全員	<p>質疑（異議）なし</p>
議長	<p>2番について、調査委員の柳谷委員に説明を求めます。</p>
1番（柳谷委員）	<p>1番 2番について説明いたします。</p> <p>本件は平成29年2月24日決定の、農地中間管理機構への買い入れ協議要請の案件で、平成29年6月30日付で買い入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく売買を行うものであります。</p> <p>申請人の内、 譲渡人は、●●●さんであります。 譲受人は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社であります。</p> <p>土地の所在は、上斜里●●●、他6筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は42,477.81㎡であります。（図面参照）</p> <p>権利の種類は売買、権利の移転時期は平成29年7月21日で、対価は15,290,000円です。台帳面積の合計42,477.81㎡に対しまして10a当たり360,000円であります。対価の支払いは指定口座への口座振り込み。支払期限は平成29年9月14日です。</p> <p>参考までに買い入れ後の農地売買支援事業について説明いたします。担い手支援タイプ事業5年でありまして、事業参加者は●●●さんです。5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。</p>
議長	<p>審議についてよろしくお願ひします。</p> <p>これから質疑を行います。</p>
全員	<p>質疑（異議）なし</p>
議長	<p>3番について、調査委員の青野委員に説明を求めます。</p>

4番（青野  
委員）

4番 3番について説明いたします。

本件は平成28年12月22日決定の、農地中間管理機構への買い入れ協議要請の案件で、平成29年6月30日付で買い入れ決定の通知を受け、利用集積計画に基づく売買を行うものであります。

申請人の内、

譲渡人は、●●●さんであります。

譲受人は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社であります。

土地の所在は、向陽●●●、他3筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は49,694㎡であります。（図面参照）

権利の種類は売買、権利の移転時期は平成29年7月21日で、対価は13,500,000円です。向陽●●●の台帳面積の合計23,988㎡に対し10a当たり327,130円。江南●●●の台帳面積25,706㎡に対し10a当たり22,306円であります。対価の支払いは指定口座への口座振り込み。支払期限は平成29年9月14日です。

参考までに買い入れ後の農地売買支援事業について説明いたします。担い手支援タイプ事業5年でありまして、事業参加者は●●●さんです。5年間の賃貸借後に取得予定の事業であります。

審議についてよろしく申し上げます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

4番について、調査委員の委員に説明を求めます。

4番（青野  
委員）

4番 4番について説明いたします。

本件は6月22日に申し出があり、7月11日に申請人、右記載の調査委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、

貸主は、●●●さんであります。

借主は、●●●さんであります。

土地の所在は、向陽●●●、他18筆で、地目は公簿に一部原野を含みますが、現況は全て畑。台帳面積の合計は414,667㎡であります。（図面参照）

権利の種類は使用貸借権。借賃は無償です。権利の期間は平成29年7月23日から平成39年7月22日まで10年間の期間です。

今回は利用権の期間満了に伴う継続更新であり、借主については農業者としての資質・経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望めます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしく申し上げます。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第28号は、討論を省略し、採決します。



本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙 手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第28号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

会 長 森 本 宏

署名委員 興 水 薫

署名委員 河 西 富 士 夫